

2026年6月22日

## 育成就労外国人の受入れを考えている繊維産業の皆様へ

日本繊維産業連盟  
JASTI 統括事務局

令和9年4月1日より開始される育成就労制度では、制度開始前である令和8年9月1日から、外国人育成就労機構において、育成就労計画の認定施行日前申請を受け付けます。

経済産業省所管の工業製品製造業分野での育成就労外国人の受入れに当たっては、外国人育成就労機構への育成就労計画の申請前に、育成就労外国人受入事業実施法人への入会が必須となります。

育成就労外国人の受入れを行う繊維産業の事業者に関しては、昨年度、出入国在留管理庁等が開催した「特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針に関する有識者会議」において、特定技能制度と同じく繊維事業者特有の4要件が課されることが了承されています。

育成就労外国人受入事業実施法人への入会に当たっては、「外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律施行規則の規定に基づき工業製品製造業分野に特有の事情に鑑みて告示で定める基準等」（令和8年経済産業省告示第62号。以下「育成就労告示」という。）第11条第1号に記載されている製造業分野に係る分野別協議会において協議が調った事項に関する措置を講ずることとしていることが必要であり、その詳細は現在経済産業省において検討中のところ、特定技能制度と同じく4要件を満たすことが求められる予定です。

4要件の一つである「①国際的な人権基準に適合し事業を行っていること」については、(i) 経済産業省が指定する認証・監査への対応、の他に育成就労法施行日から5年間は経過措置として、(ii) 繊維事業者による繊維産業の監査要求事項・評価基準 Japanese Audit Standard for Textile Industry（以下「JASTI」という。）に関する研修の受講及び自己チェック、も選択可能とする方針で、経済産業省が現在検討中です（次ページに詳細）。

つきましては、日本繊維産業連盟 JASTI 統括事務局は、上記①(ii)に関する育成就労制度のための JASTI 研修を主催いたします。JASTI 研修の情報に関しましては随時 JASTI ポータルサイトに情報を公開してまいりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

**JASTI ポータルサイト URL**

<https://www.jasti-audit.go.jp/>

**【問い合わせ先】**

日本繊維産業連盟 JASTI 統括事務局

担 当：佐保田英彦

メ ー ル：[Info-jasti@jasti-audit.go.jp](mailto:Info-jasti@jasti-audit.go.jp)

## 繊維産業の育成就労の受入れに係る追加要件

### 繊維事業者特有の4要件

- 一 国際的な人権基準に適合し事業を行っていること
- 二 勤怠管理を電子化していること
- 三 パートナリシップ構築宣言を実施していること
- 四 育成就労外国人の給与を月給制とすること

上記4要件については現在、経済産業省が調整を行っているところ、一については、繊維産業の実情を踏まえ、(i)に加え、育成就労法施行日から5年間(2027年4月1日～2031年3月31日)は(ii)も選択可能(※)とします。

(i) 経済産業省が指定する認証・監査への対応

(ii) 育成就労責任者又は育成就労指導員による「繊維産業の監査要求事項・評価基準(JASTI)」に関する研修の受講及び自己チェック

※1：育成就労制度施行後5年間に(ii)を選択した事業所は、毎年度研修を受講し自己チェックを行うことを条件に、開始後3年間の活用が可能。

※2：過去に技能実習法等の違反実績がある事業者は、(i)の認証・監査への対応が必須((ii)は選択不可)。

### 【(ii)を選択する場合の実行性を担保するための措置】

・自己チェックは①工場(事業所)の責任者、②労務管理の担当者(労働者の代表者)の2名で行い、自己チェックの内容は、従業員が確認できる場所へ掲示する。

・監理支援機関は、JASTIに関する研修を毎年受講するとともに、JASTIの知見も踏まえ繊維事業者に対する定期監査を行う。

他の3つの要件は特定技能制度における追加要件と同じであり、一に加え以下、二～四の要件を全て満たす必要があります。

## JASTI 研修のご案内

JASTI 研修は7月下旬より以下の日程で行います。8月以降の研修案内については、別途、ポータルサイトでご案内いたします。

### 開催スケジュール 7月

月	回	開催日	時間	受付開始	受付締切
7月	1	7/21(火)	14:00～16:30	7/1(水)	7/10(金)
	2	7/23(木)	14:00～16:30	7/1(水)	7/13(月)
	3	7/30(木)	14:00～16:30	7/1(水)	7/17(金)

開催方式 : オンライン (ZOOM ウェビナー)

参加対象者と頻度 : 育成就労受入れ事業者 年1回  
育成就労責任者の方が受講してください。なお、育成就労指導員や生活相談員と一緒に受講いただくことは差し支えありません。  
監理支援機関 年1回  
育成就労受入れ事業者に対する監査および訪問指導を行う方

費用 : ¥11,000 (消費税¥1,000 含む)

申し込み期間 : 開催日の20日～1カ月ほど前から受付を開始します。申し込みの締め切りは開催日の10日ほど前で締め切りといたします。  
申込上限 (500名) があります。

申し込みの流れ : JASTI ポータルサイト上の URL から申し込みをしていただきます。JASTI 統括事務局よりメールにて仮受付完了と費用の振込を依頼する請求書を添付いたします。入金を確認できましたら、入金を確認したことのメールを配信いたします。また、ZOOM のウェビナーより研修受講のための URL と研修資料のダウンロード先の URL が届きます。

研修資料 : 研修資料はウェビナーのご案内の際に資料ダウンロード URL を添付いたしますので、事前にダウンロードをお願いいたします。

研修プログラム（次第） 2時間半程度

- 1, 繊維産業における外国人人材制度 <経済産業省製造産業局生活製品課>
- 2, JASTI 監査のポイント（9分野別）<JASTI 統括事務局 監査指導する専門家>  
・・・休憩・・・
- 3, JASTI 監査について（研修後からの流れ） <JASTI 統括事務局>

**【問い合わせ先】**

日本繊維産業連盟 JASTI 統括事務局

担 当：佐保田英彦

メー ル：Info-jasti@jasti-audit.go.jp

以上